

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、和歌山県警察障害者活躍推進計画に基づく取組の令和7年度の実施状況について公表する。

1 評価年度

令和7年度

2 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

ア 目標 実雇用率を法定雇用率2.8%以上（令和7年6月1日時点）

イ 現状 3.36%

(2) 定着に関する目標

ア 目標 不本意な離職者を極力生じさせない。

イ 現状 不本意な離職者は認められなかった。

3 主な取組状況

(1) ワーク・エンゲージメントに関する取組

障害のある職員に対し、アンケート調査により、実態に関するデータ収集・分析を行った。

6項目（全体評価、現在の仕事内容、現在の業務量、物理的な作業環境、相談体制等の職場環境、障害への配慮）についてアンケートを実施し、その結果、全ての項目において、7割を超える方から満足（「やや満足」を含む。）しているとの回答を得られた。

(2) 職務環境に関する取組

庁舎の新築、改修工事に際して、扉の引戸化等のバリアフリー化を実施した。

(3) 採用に関する取組

障害者を対象とした和歌山県職員（警察事務）採用試験を実施し、1名を採用した。

(4) 相談体制の整備

障害者からの相談に適切に対応するため、障害者職業生活相談員を新たに1名選任した。

(5) その他の取組

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、職員宿舎の除草業務、印刷物の調達発注に関し、障害者就労施設を対象とした随意契約を実施した。